「熊本県立青少年の家」における指定管理候補者の選定結果について

熊本県では、「熊本県立青少年の家条例」第１０条の規定に基づき、熊本県立青少年の家の指定管理者の公募を行った結果、１団体から提案書類の申請があり、熊本県教育委員会指定管理候補者選考委員会での審査を経て、指定管理候補者を選定しましたので、その結果を公表します。

なお、指定管理者の指定については、地方自治法第２４４条の２第６項の規定により、議会の議決を経た後に行うこととなります。

１　施設の名称

熊本県立青少年の家

熊本県立天草青年の家（所在地：上天草市）
熊本県立菊池少年自然の家（所在地：菊池市）
熊本県立豊野少年自然の家（所在地：宇城市）
熊本県立あしきた青少年の家（所在地：葦北郡芦北町）

２　指定管理候補者

名　称：ひとづくりＪＡＰＡＮネットワーク・三勢共同体
代表者：特定非営利活動法人ひとづくりＪＡＰＡＮネットワーク　理事長　中川保敬
住　所：熊本市中央区帯山３丁目８番４６号

３　指定期間

令和９年４月１日～令和１４年３月３１日（予定）

４　選定理由

・施設の管理・運営の持続的な改善と教育施設としての機能を検証するための組織として「未来創造会議」を設置している。利用団体・地域関係団体・学識経験者等と施設の運営状況や課題、利用者増に向けた取組等について意見交換し、その成果を施設運営に適切に反映させていること。
・冬場の閑散期対策として計画している「事業のパッケージ化」や「移動自然の家」などの新規事業は、新たな利用者層の開拓と利用者サービスの向上に繋がるものと評価できること。

５　指定管理候補者の事業計画の概要

社会教育に関する豊富な人材と専門事業能力を有するひとづくりＪＡＰＡＮネットワークと、施設メンテナンス管理業者としての豊富な実績のある株式会社三勢で共同体を組み、両者で互いの得意分野を活かすことで、利用者サービスの向上を行うとともに、施設全体の適正な維持管理を実施する。

６　熊本県教育委員会指定管理候補者選考委員会の審査結果

（１）開催日：令和８年１０月２３日

（２）委　員：（委員長）井田　貴志　（熊本県立大学教授）
甲斐　郁子　（税理士）
大久保　秀洋（公益社団法人熊本県建築士会）
栗原　和亮　（国立夜須高原青少年自然の家所長）
森　安広　（熊本県小中学校長会）

（３）指定管理候補者に関する意見

熊本県立青少年の家指定管理候補者として「ひとづくりＪＡＰＡＮネットワーク・三勢共同体」が適当。

【選考委員会における採点集計結果】・・・別紙のとおり（ＰＤＦ）